

議第109号 議案 和解について

1 趣旨

原子力損害賠償紛争解決センター（以下「ADRセンター」という。）に対し、あっせんの申立てを行っていた平成28年度から30年度分の損害賠償請求の不払い額について、令和8年2月に和解案が提示された。

県としては和解案を受入りたいと考えており、申立ての相手方である東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）も和解案を受諾する意向を示している。

これにより、県は東京電力と和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるもの。

2 概要

(1) 和解の相手方

東京電力ホールディングス株式会社

(2) 和解額等の状況（平成28年度から30年度分）

（単位：円）

区分	請求額	既受領額	申立額	和解額
事業費	800,417,757	496,787,566	298,283,450	52,220,000
人件費	252,188,425	0	252,188,425	28,000,000
専従職員本給	100,967,825	0	100,967,825	7,000,000
時間外勤務手当	151,220,600	0	151,220,600	21,000,000
計	1,052,606,182	496,787,566	550,471,875	80,220,000

※人件費の和解額のうち専従職員本給と時間外勤務手当は和解案骨子の認容額の端数処理により算出。

3 和解の理由

ADRセンターは、県が提出した証憑書類の他に、求償のために必要と判断した追加資料を、積極的に県に求め、それらを足し合わせて審理を行ってきた。

今回の和解案は、このように県の主張に耳を傾け、申立人に寄り添った形で慎重な審理により、示されたものであり、県の評価は次のとおりである。

○ 事業費については、事故対応のため雇用した臨時職員の賃金や、除染、放射線・放射能測定等の費用の一部について、「事故との相当因果関係が確認できない」として、東京電力が賠償を拒否していたものに関して、追加で認定されるなど、県の主張が一定程度認められたこと。

○ 人件費については、事故対応に専従した任期付き職員の本給が、県が提出した意見書を踏まえ、和解案骨子から和解案に至る過程で、増額されており、県の主張が一定程度認められたこと。

これらのことにより、県はADRセンターの判断を尊重するとともに、早期の紛争解決の観点から、和解案を受入りたい。

1 県(企業局請求分は除く)の事業年度別損害賠償請求等の状況					
事業年度	請求額(円)	賠償額(円)			賠償割合(%)
			うち直接賠償額(円)	うちADR和解額(円)	
平成23年度	427,533,730	465,032,305	331,042,604	133,989,701	108.8
平成24年度	774,030,879	748,177,957	612,547,658	135,630,299	96.7
平成25年度	590,098,238	469,787,690	403,954,690	65,833,000	79.6
平成26年度	431,268,749	315,250,378	246,850,876	68,399,502	73.1
平成27年度	328,620,675	234,802,799	176,770,301	58,032,498	71.5
平成28年度	329,607,496	199,933,008	173,534,008	<u>26,399,000</u>	60.7
平成29年度	420,115,502	201,044,907	170,706,907	<u>30,338,000</u>	47.9
平成30年度	302,883,184	176,029,651	152,546,651	<u>23,483,000</u>	58.1
令和元年度	341,149,361	155,117,531	155,117,531	審理中	45.5
令和 2年度	316,438,640	109,359,034	109,359,034	審理中	34.6
令和 3年度	293,377,852		請求内容確認中		
令和 4年度	311,224,933		請求内容確認中		
令和 5年度	445,197,933		請求内容確認中		
令和 6年度	455,351,573		請求内容確認中		
計	5,766,898,745	3,074,535,260	2,532,430,260	542,105,000	53.3

注)平成28年度、29年度、30年度のADR和解額(下線部)については、今回の和解案で提示された金額。

2 これまでの和解仲介の申立て状況					
事業年度	東電との一部合意	和解仲介申立て	和解案骨子	本和解案	和解契約締結
平成23年度	H26.11.26	H27.3.30	H28.11.11	H28.12.9	H29.4.5
平成24年度	H27.8.4				
平成25年度	H27.12.2	H29.7.26	R3.12.8	R4.5.20	R5.7.31
平成26年度	H28.5.9				
平成27年度	H29.10.4	H30.1.31			
平成28年度	H31.3.27	R3.12.27	R7.5.13	R8.2.16	
平成29年度	R2.9.11				
平成30年度	R3.7.12				
令和元年度	R4.5.18	R8.3.27			
令和2年度	R7.2.20				